

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年8月29日
【事業年度】	第56期（自平成29年6月1日至平成30年5月31日）
【会社名】	株式会社ニイタカ
【英訳名】	Niitaka Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 奥山 吉昭
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区新高一丁目8番10号
【電話番号】	06(6391)3266
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 佐古 晴彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区新高一丁目8番10号
【電話番号】	06(6391)3266
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 佐古 晴彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成26年5月	平成27年5月	平成28年5月	平成29年5月	平成30年5月
売上高 (千円)	13,572,931	14,082,080	14,854,389	15,625,615	16,728,523
経常利益 (千円)	776,160	843,757	693,569	1,103,206	1,105,621
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	509,128	564,800	474,387	778,295	785,673
包括利益 (千円)	550,194	653,905	377,521	779,473	868,045
純資産額 (千円)	7,063,210	7,514,856	7,762,341	8,411,918	9,138,199
総資産額 (千円)	12,954,194	13,147,609	13,868,253	15,000,628	16,215,617
1株当たり純資産額 (円)	1,196.34	1,272.88	1,314.82	1,424.85	1,547.88
1株当たり当期純利益金額 (円)	86.23	95.67	80.35	131.83	133.08
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.5	57.2	56.0	56.1	56.4
自己資本利益率 (%)	7.4	7.7	6.2	9.6	9.0
株価収益率 (倍)	11.96	19.22	16.70	13.05	13.44
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,243,654	840,257	656,517	1,178,460	990,670
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	618,049	107,386	883,076	755,967	936,585
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	333,077	503,197	283,868	478,868	175,142
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,468,276	1,705,170	1,747,198	1,682,543	1,924,003
従業員数 (人)	296	301	317	342	367
(外、平均臨時雇用者数)	(92)	(95)	(113)	(108)	(119)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。)であり、臨時雇用者数(契約社員、嘱託社員、パートタイマー、シニアスタッフ、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。)は、( )内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成26年 5月	平成27年 5月	平成28年 5月	平成29年 5月	平成30年 5月
売上高 (千円)	12,967,782	13,486,758	14,248,591	14,974,927	15,792,407
経常利益 (千円)	683,293	729,502	583,821	978,110	914,160
当期純利益 (千円)	450,963	483,728	400,823	686,883	626,574
資本金 (千円)	585,199	585,199	585,199	585,199	585,199
発行済株式総数 (千株)	5,943	5,943	5,943	5,943	5,943
純資産額 (千円)	6,909,717	7,221,581	7,456,543	8,047,648	8,587,734
総資産額 (千円)	12,704,517	12,732,389	13,453,467	14,463,302	15,232,895
1株当たり純資産額 (円)	1,170.34	1,223.20	1,263.02	1,363.15	1,454.64
1株当たり配当額 (円)	20.00	21.00	22.00	23.00	25.00
(内 1株当たり中間配当額)	(10.00)	(10.00)	(11.00)	(11.00)	(12.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	76.38	81.93	67.89	116.35	106.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.4	56.7	55.4	55.6	56.4
自己資本利益率 (%)	6.7	6.8	5.5	8.9	7.5
株価収益率 (倍)	13.51	22.45	19.77	14.78	16.86
配当性向 (%)	26.2	25.6	32.4	19.8	23.6
従業員数 (人)	209	212	226	255	254
(外、平均臨時雇用者数)	(77)	(82)	(99)	(95)	(104)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。)であり、臨時雇用者数(契約社員、嘱託社員、パートタイマー、シニアスタッフ、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。)は、( )内に外数で記載しております。

4. 第53期の1株当たり配当額には、東証第一部上場記念配当金1円を含んでおります。

5. 第56期の1株当たり配当額には、創立55周年記念配当金1円を含んでおります。

2【沿革】

年月	事項
昭和38年4月	界面活性剤関連製品（液体中性洗剤等）の製造販売を目的として、大阪市東淀川区堀上通一丁目52番地（現：大阪市淀川区新高一丁目8番10号）に新高化学株式会社を設立
昭和46年11月	商号を新高化学工業株式会社に変更
昭和47年3月	東京都港区に東京営業所を設置
昭和47年8月	業務用固形燃料を開発し、発売
昭和53年8月	福岡県嘉穂郡稲築町に九州出張所（現福岡営業所）を設置
昭和54年9月	本社工場にエステル化設備を新設し、化粧品原料の量産体制を確立
昭和55年10月	大阪府摂津市に鳥飼工場（固形燃料製造設備）を新設
昭和56年1月	宮城県仙台市に仙台出張所（現仙台営業所）を設置
昭和60年12月	本社工場がJISマーク表示許可工場へ
昭和62年2月	広島市西区に広島営業所を設置、名古屋市名東区に名古屋営業所を設置、神奈川県藤沢市に藤沢出張所を設置
昭和62年3月	大阪府品質管理推進優良企業賞受賞
昭和63年5月	札幌市豊平区に札幌出張所（現札幌営業所）を設置
平成元年8月	茨城県龍ヶ崎市につくば工場（液体中性洗剤製造設備、固形燃料製造設備）を新設
平成5年1月	つくば工場がJISマーク表示許可工場へ
平成5年12月	日本自洗機メンテナンス協会（任意団体）の設立
平成9年10月	滋賀県犬上郡多賀町にびわ湖工場（液体中性洗剤製造設備、洗浄剤製造設備、固形燃料製造設備）を新設
平成9年12月	本社工場廃止、びわ湖工場に統合
平成10年3月	びわ湖工場がJIS表示認定工場へ
平成10年5月	東京営業所及び熊谷営業所を移転統合し、埼玉県大宮市（現さいたま市）に東京支店を設置
平成11年5月	鳥飼工場廃止、びわ湖工場へ統合
平成12年4月	東京支店を東京都中央区へ移転
平成12年5月	食品添加物製造業許可取得
平成12年6月	食器洗浄機メンテナンス部門を分離し、株式会社日本自洗機メンテナンス協会（本店：東京都中央区）を設立
平成12年12月	東京支店を東京営業部へ改組
"	株式会社日本自洗機メンテナンス協会が食器洗浄機レンタル業務を開始
平成14年9月	株式会社日本自洗機メンテナンス協会の本店を、大阪市淀川区に移転
"	商号を株式会社ニイタカに変更
平成15年4月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成15年11月	ISO 9001認証取得
平成17年4月	ISO 14001認証取得
平成17年7月	医薬部外品製造業許可取得
平成18年6月	株式会社日本自洗機メンテナンス協会を吸収合併
平成18年10月	ISO 22000認証取得
平成19年9月	つくば工場設備増設
"	中国福建省に合弁会社福建新拓高日用化学品有限公司を設立
平成20年4月	本社新社屋完成
平成21年5月	びわ湖工場敷地内に洗剤容器生産棟を建設
平成22年5月	つくば工場敷地内に洗剤容器生産棟を建設、同生産設備を新設
平成23年4月	東京営業所を東京都江東区へ移転
"	株式会社ユーホーニイタカ（本店：茨城県常総市）を設立
平成23年5月	福建新拓高日用化学品有限公司を100%子会社へ
平成23年6月	東京営業所及び藤沢営業所を統合し、東京支店を設置
平成24年6月	東京支店を東日本営業部に改組
平成25年6月	つくば工場第二工場棟を増設
平成27年4月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
平成29年7月	スイショウ油化工業株式会社（本店：大阪府大阪市浪速区）を子会社化

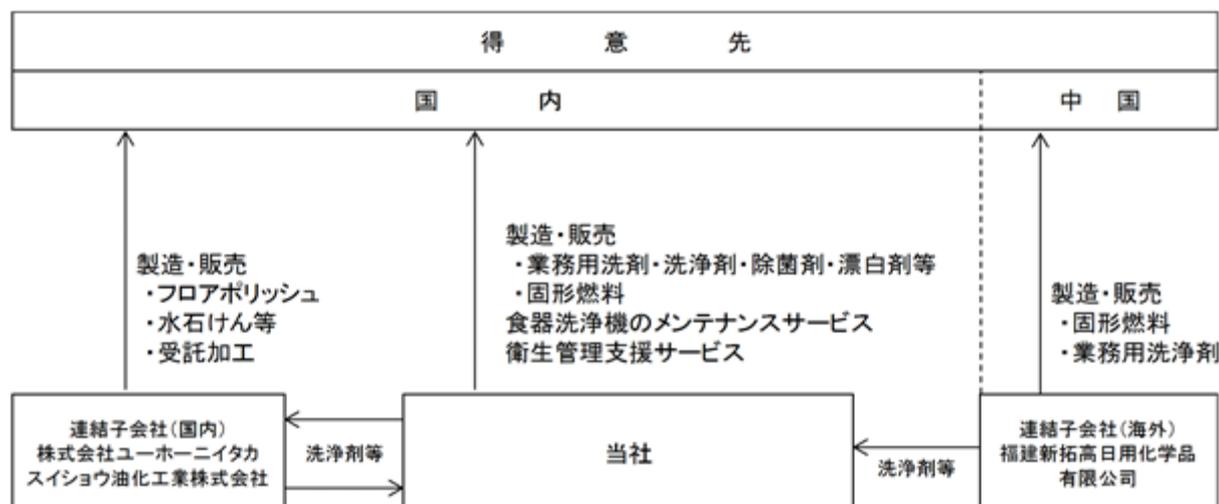
### 3【事業の内容】

当社グループは業務用の化成品事業として、業務用洗剤・洗浄剤・除菌剤・漂白剤及び固形燃料等の製造・仕入・販売を行っております。

また、当該事業に付随して、フードビジネス業界向けに、衛生管理支援サービス、食器洗浄機のメンテナンスサービスも行っております。

当社グループの現在の主要取扱品目は次のとおりであります。

品目	細品目	主な製品・商品
業務用洗剤・ 洗浄剤・除菌剤・ 漂白剤等	食器用洗剤	「マイソフトコンク」「ローヤルサラセン」 「スーパーサラセン」
	食器洗浄機用洗浄剤	「リキッドPLH」「エンソリッドLWH」 「ジャストパックPLW」 「ハイソリッドPWH」 「スーパーWS」「ニューリンスP」
	除菌剤・漂白剤	「ニイタカブリーチ」 「ニューホワイトアップ」
	食品添加物（殺菌料）	「ノロスター」「サニクロール」
	洗浄剤	「ニューケミクール」「セキユアコール」 「ケミファイン」 「かんたんクリーナーコンク」 「バスクリーナーコンク」
	食品工場専用洗浄剤	「サニプラン除菌洗浄剤L」 「サニプランフォーミング洗浄剤CL」
	手洗い石けん 手指消毒剤 （医薬部外品）	「ニイタカ薬用ハンドソープ」 「薬用ハンドウォッシュスーパーコンク」 「手指消毒用セーフコール」「Nスター」
固形燃料	料理用	「カエンニューエース」 「チェーフィング用カエン」
	屋外暖房用	「暖房用燃料」
サービス	食器洗浄機用メンテナンス	定期メンテナンス、緊急メンテナンス
	衛生管理支援サービス	衛生講習、細菌検査、衛生巡回サービス
仕入商品等	暖房・浴用用品等	食品包装用ラップ、ペーパータオル、ボディーソープ



#### 4【関係会社の状況】

##### 連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
福建新拓高日用化学品 有限公司	中国 福建省	16百万人民币	固形燃料の製造・販売 食器洗浄機用洗浄剤の 製造	100.0	製品の購入 役員の兼任 資金の貸付 債務保証
株式会 社 ユ－ホ－ニイタカ	茨城県 常総市	10,000千円	手洗い用水石鹼・建 物の床用ワックス等 の製造・販売	100.0	製品の販売及び購入 役員の兼任 資金の貸付 債務保証
スイショウ油化工業 株式会 社	大阪府 大阪市 浪速区	10,000千円	建物の床用ワックス 等の製造・販売	100.0	製品の販売及び購入 役員の兼任

- (注) 1. 連結子会社福建新拓高日用化学品有限公司は特定子会社に該当しております。  
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
3. 平成29年7月31日にスイショウ油化工業株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成30年5月31日現在

従業員数(人)
367 (119)

- (注) 従業員数は、就業人数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。)であり、臨時雇用者数(契約社員、嘱託社員、パートタイマー、シニアスタッフ、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。)は、( )内に外数で記載しております。

##### (2) 提出会社の状況

平成30年5月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
254 (104)	41歳5ヶ月	12年12ヶ月	7,553,367

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。)であり、臨時雇用者数(契約社員、嘱託社員、パートタイマー、シニアスタッフ、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。)は、( )内に外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合が結成されており、平成30年5月31日現在における組合員数は108人であります。なお、労使関係は安定しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、高品質・高使用価値の製品・サービスを主にフードビジネス業界へ提供することを通じ、「取引先とユーザー」のお役に立ち、「株主と会社」に利益をもたらし、「社員とその家族」を幸せにすると同時に「地域社会」に貢献し、社会に信頼され、発展する企業を目指しております。これを「四者共栄」と一言で表しております。この「四者共栄」を実現するとともに企業の社会的責任を果たすため、「品質第一主義」と「真の全員参加」の経営を行い、常に四者の満足を追求し、行動いたします。

品質第一主義の経営（製品品質・サービスの質・企業の質）...高品質・高使用価値の製品・サービスでお客様にお応えすることは勿論のこと、地域環境・地球環境保全に努めるとともに、業務や企業のあり方においても品質を第一とし、社会進歩に役立つ経営を行います。

真の全員参加の経営...高品質・高使用価値の製品・サービスの提供や高い質の業務・経営を行い、社会的責任を果たすことを保証するためには、お客様と社会のために何ができるか、何をしなければならないかを社員一人ひとりが主体的に考え、それができる仕組みを作っております。

お客様の満足と社会からの信頼は社員の働き甲斐でもあります。

#### (2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、長期目標として、業務用洗剤洗浄剤分野でナンバーワンを掲げ、洗剤洗浄剤で売上高200億円、営業利益率10%を目指しております。その目標を達成するため、中期経営計画「NIPQ」（Niiitaka Innovation Plan, Quality）を策定しております。

主要な課題は以下の通りです。

##### シェアの拡大

営業体制を強化し、大手ユーザー開拓に重点を置いて、シェアの拡大を図ります。

##### シェア拡大の条件整備

食器洗浄機メンテナンス及び衛生管理支援においてサービスの質向上に取り組み、差別化を図ります。また、新たな販売チャネルを開拓し、販売量の拡大を図ります。

##### 生産能力・生産性アップ

シェア拡大に対応して生産設備の拡充を図るとともに、生産の効率化を図り、競争力を強化します。

##### 人材育成・活性化

次世代幹部社員の育成を進め、継続的成長の基盤作りに取り組みます。また、女性が活躍できる職場作りに取り組みます。

##### 新市場開拓、事業創出

新たな市場に目を向け、M&Aや業務提携等も選択肢に入れて一定の投資を行い、事業の幅を広げます。

#### (3) 目標とする経営指標

主な経営指標として、売上高、営業利益、ROE（自己資本当期純利益率）を採用しております。当社グループは、競争力の強化と経営の効率化を図ることにより、営業利益率の向上に努めてまいります。売上高、営業利益は、製品とサービスの質に加え、あらゆる業務の質を追求した活動の結果として、位置づけております。

また、株主や投資家に満足いただけるよう、株主資本の運用効率を示す指標であるROEの維持向上に努めてまいります。

#### (4) 課題と対処方針並びに具体的な取り組み状況等

当社グループが主に事業展開するフードビジネス業界においては、少子高齢化に伴い市場規模が横ばいで推移しており、企業間競争が激化しております。

また、顧客ニーズは多様化・高度化しており、製品・サービスの開発と提供を考える際には、高機能と低価格の両立や食の安全の確保及び環境影響の低減等様々な観点での対応が必要になっております。

加えて、企業への社会的責任遂行要請が高まっており、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス等を重視する姿勢と行動、社会貢献活動が求められ、これらの取り組みは、企業の成長と存続を左右する重要な課題となっております。

以上のように当社グループが対処すべき領域は広く、課題は多岐に亘りますが、これらはあらゆる企業に求められる共通の課題であり、迅速かつ適切に対応できれば他社との差別化を図ることができ、成長のチャンスとも考えられます。主要な課題は、「(2) 中長期的な会社の経営戦略」に記載の、中期経営計画「NIPQ」に網羅し、取り組んでまいります。

(5) 会社の支配に関する基本方針について

当社における「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」(以下「会社の支配に関する基本方針」といいます。)の概要は下記のとおりです。

会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。一方、上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、株式の大規模買付提案の中には、濫用目的によるものや、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの等、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

したがって、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組みの概要

イ. 「中期経営計画」による企業価値向上への取り組み

「(2) 中長期的な会社の経営戦略」に記載の通りです。

ロ. コーポレート・ガバナンスに関する取り組み

当社は、当社グループの経営理念を実現し、継続的に企業価値を高めることを目指しております。平成27年6月1日に適用開始された「コーポレートガバナンス・コード」への対応として、改めて「コーポレートガバナンス基本方針」を定め、方針に則った活動を行うことで、経営効率の向上及び経営の健全性の向上に努めております。

当社は、取締役会、監査等委員会、会計監査人、監査室及びCSR委員会等の各組織機関が相互に連携し、さらには内部通報制度も設け、コンプライアンスの徹底やリスク管理の充実をはじめとした内部統制システムが有効となるよう努めております。

当社取締役会は、定時取締役会を1ヶ月に1回、臨時取締役会を随時開催し、取締役会規程に定められた付議事項について充分な審議を行っております。また、執行役員を招集して行う執行役員会を月例で実施し、取締役会の方針に基づく経営執行上の重要事項の審議を迅速に進めております。

当社は、これらの取り組みとともに、株主の皆様をはじめ、従業員、取引先等ステークホルダーとの信頼関係をより強固なものにし、企業価値の安定的向上を目指してまいります。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取り組み

当社は上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取り組みとして「当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下「本プラン」といいます。)を導入しております。

本プランでは、当社株式に対し20%以上の大規模買付行為(市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問わないものとし、あらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。)を行おうとする者(以下「大規模買付者」といいます。)が大規模買付行為実施前に順守すべき、大規模買付行為に関する合理的なルール(以下「大規模買付ルール」といいます。)を定めております。大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断されるために必要な情報や、当社取締役会の意見を提供し、さらには当社株主の皆様が当社取締役会の代替案の提示をお受けいただく機会を確保することを目的としております。当社取締役会は、大規模買付者に対し、大規模買付行為についての評価・検討に必要な情報が当社取締役会に提供することを要請し、当該情報の提供完了後、大規模買付行為の評価・検討のための期間を設定し、当社取締役会としての意見形成や必要に応じ代替案の策定を行い、公表することとしております。したがって、大規模買付行為は、取締役会の評価・検討の期間の経過後のみ開始されるものとします。大規模買付者が、大規模買付ルールを順守した場合は、当社取締役会は、当該大規模買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく毀損することが明白と判断される場合を除き、対抗措置をとりません。ただし、大規模買付者が、大規模買付ルールを順守しなかった場合、順守しても大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は、当社企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、必要

性・相当性の範囲で会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。

本プランは、平成28年8月26日に開催の当社第54回定時株主総会において株主の皆様にご承認をいただき継続しており、その有効期限は平成31年5月期に係る当社定時株主総会終結時までとなっております。

本プランが、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

上記の会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための施策であり、まさに会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、(イ)買収防衛策に関する指針(注1)の要件を充足していること(ロ)株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること(ハ)合理的な客観的発動要件の設定をしていること(ニ)独立性の高い社外者の判断の重視と透明な運営が行われる仕組みが確保されていること(ホ)株主意思を重視するものであること(ヘ)デッドハンド型買収防衛策(注2)やスローハンド型買収防衛策(注3)ではないこと等、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

- (注) 1. 「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」(平成17年5月27日経済産業省・法務省)を指します。
2. デッドハンド型買収防衛策 取締役会の構成員の過半数を交替させてもその発動を阻止できない買収防衛策
3. スローハンド型買収防衛策 取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策

## 2【事業等のリスク】

事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他、投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を以下に記載しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合には迅速かつ確な対応に努める方針であります。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

### (1) 特定の市場への依存について

当社グループは、主には業務用洗剤・洗浄剤・除菌剤、医薬部外品、固形燃料の製造と食品包装用ラップ、ボディソープ等の仕入を行い、これら製商品を食品卸会社、食品包装資材卸会社等を通じて飲食店、旅館、食品工場、食品スーパー等のフードビジネス業界に販売しております。なお、子会社株式会社ユーホーニイタカ及びブイシヨウ油化工業株式会社は、ビルメンテナンス業界へ、また福建新拓高日用化学品有限公司は、中国国内のフードビジネス業界へ製品の販売をおこなっておりますが、3社売上高合計のグループ全体の売上高に占める割合は10%以下であります。

また、当社グループは、各地の委託会社を通じてフードビジネス業界向けに食器洗浄機のメンテナンスサービス、衛生管理支援サービスを提供しております。

したがって、当社グループが取扱っている製商品・サービスは、大部分がフードビジネス業界を対象としたものであり、フードビジネス業界における業務用洗剤等に対する需要動向、価格動向、既存業者との競合の状況、新規業者の参入状況により、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

### (2) 原材料価格の高騰について

当社グループが製造販売する洗剤・洗浄剤の原材料は、石油等の鉱物資源及び天然の油脂等に由来するものの比率が高くなっております。これら資源の価格は、新興国における需要増、投機的な資金の流入、国際紛争等による供給量の減少及び為替の変動等によって高騰するリスクを抱えております。当社グループ内で生産性の向上やコストダウンによって原価の圧縮に努めるものの、当社グループの利益が減少する可能性があります。

( 3 ) 法的規制について

当社グループの取扱製商品においては、その一部が食品添加物もしくは医薬部外品に該当する他、毒物及び劇物取締法上の毒劇物に該当する製品も一部製造しております。また、固形燃料は消防法上の危険物に該当しております。これらにより、当社グループは、食品衛生法、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、毒物及び劇物取締法、消防法による規制を受けております。また、環境保護に関連して下水道法、水質汚濁防止法、大気汚染防止法、騒音規制法、振動規制法、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律等の各種法令や当社グループの工場が所在する地域の各地方自治体と締結した公害防止協定による規制を受けております。従って、これら法的規制の改正、又は新たな法的規制の制定等により、当社グループの業績又は今後の事業展開が影響を受ける可能性があります。

( 4 ) 品質問題による業績の悪化について

当社グループでは、経営方針である「品質第一主義」のもと、品質管理を徹底しております。しかしながら、当社グループの取扱製商品において、重大な品質トラブルが発生した場合には、当該トラブルに対応するための費用負担や当社グループに対する評価の低下から、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

( 5 ) 法令等の違反による業績の悪化について

当社グループでは内部統制システムの基本方針を定め、法令に留まらず様々な社会的規範の順守を徹底しております。しかしながら、法令への理解不足や順法意識の希薄化等によって違反が発生した場合、会社として厳しい社会的制裁を受け、業績の悪化につながる可能性があります。

( 6 ) 自然災害について

当社グループにとって、大きなリスクのひとつに地震リスクがあります。生産拠点は東西の2拠点制をとり、万が一、一拠点の生産活動が大きな影響を受けても補完ができるようにしておりますが、大規模な地震により、操業が中断するような場合には、生産活動に支障が生じ、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

( 7 ) 取引先の信用リスクについて

当社グループは数多くの取引先と取引を行っており、リスク分散を図っております。また、取引先の信用情報等を入手し、取引先のリスクに備えております。しかし、倒産のような予期せぬ事態により債権回収に支障が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

( 8 ) 中国子会社について

当社グループは、中国で中国国内のフードビジネス業界向けに製品の製造販売及び日本向けに製品の製造を行っておりますが、今後予期しない相手国の政治的、経済的事情による影響を受け、当社グループの業績又は今後の事業展開が影響を受ける可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次の通りであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、好調な海外経済を背景に輸出企業中心に企業業績は堅調に推移し、雇用環境の改善や底堅い個人消費などにより緩やかな回復基調にありました。

一方で、海外経済は、アメリカ・中国等の政策動向や東アジアや中東での地政学的リスクへの懸念により、先行き不透明な状況が続いております。

このような環境下、当社は、環境にやさしく、同時にコストパフォーマンスにも優れた「パウチ包装タイプ高濃度洗剤・洗浄剤」のラインアップの充実と販売拡大に継続して注力してまいりました。

また、フードビジネス業界の多様化するニーズに対応し、省力化や食の安全・安心に貢献できる製品とサービスの提供に努めてまいりました。平成29年9月にはウイルス対応力を強化した「アルコール系除菌剤」を発売し、好評を博しております。

これらの活動が功を奏し、当連結会計年度の売上高は、167億2千8百万円（前期比7.1%増）となりました。

利益につきましては、原材料費の上昇と将来に向けた人材等への投資により費用が増加しましたが、中国事業が好調に推移したことにより、営業利益は、10億8千4百万円（同0.7%増）、経常利益は、11億5百万円（同0.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、7億8千5百万円（同0.9%増）となりました。

当社グループは、業務用の化成事業を行っており、単一セグメントであるため、セグメント別の情報はありません。当社グループの品目群別売上高は、次のとおりであります。

##### < 当社グループ製造品 >（業務用洗剤・洗浄剤・除菌剤・漂白剤、固形燃料等）

大規模ユーザーの獲得が寄与し、「食器洗浄機用洗浄剤」の売上が増加しました。また、食の安全・安心意識の高まりによる需要の拡大も背景にあつて、「除菌・消毒用アルコール製剤」の売上が増加しました。

その結果、当連結会計年度の当社グループ製造品売上高は、129億5千万円（前期比7.6%増）となりました。

##### < 仕入商品等 >

当連結会計年度の売上高は、37億7千7百万円（同5.2%増）となりました。

##### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、資金といいます。）の期末残高は、前年同期より2億4千1百万円増加し、19億2千4百万円となりました。主な内訳は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、9億9千万円（前年同期比15.9%減）となりました。主には税金等調整前当期純利益が11億1千万円、減価償却費が4億1千5百万円あった一方で、売上債権の増加が1億9千3百万円、法人税等の支払額が3億6千8百万円あったことなどによるものです。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、9億3千6百万円（前年同期比23.9%増）となりました。主には有形固定資産の取得による支出が6億8千6百万円、無形固定資産の取得による支出が1億7千4百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が1億8千8百万円あったことなどによるものです。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は、1億7千5百万円（前年同期は4億7千8百万円の支出）となりました。主には短期借入金の純増額が6億5千万円あった一方で、長期借入金の返済による支出が4億6百万円あったことなどによるものです。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、業務用の化成事業を行っており、単一セグメントであるため、セグメント区分に変えて品目別で記載しております。

a. 生産実績

当連結会計年度における品目別生産実績は次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 平成29年 6月 1日 至 平成30年 5月31日)	前年同期比(%)
自社製造品(千円)	12,016,921	105.2

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

該当事項はありません。

c. 商品仕入実績

当連結会計年度における品目別商品仕入実績は次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 平成29年 6月 1日 至 平成30年 5月31日)	前年同期比(%)
仕入商品等(千円)	3,077,467	103.5

- (注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度における品目別販売実績は次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 平成29年 6月 1日 至 平成30年 5月31日)	前年同期比(%)
自社製造品(千円)	12,950,602	107.6
仕入商品等(千円)	3,777,920	105.2
合計(千円)	16,728,523	107.1

- (注) 1. 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績については、総販売実績に対する割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績や状況等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があることから、実際の結果はこれらの見積りと異なることがあります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

前連結会計年度末と比較して総資産は12億1千4百万円増加し、純資産は7億2千6百万円増加しました。この結果、自己資本比率は0.3ポイント増加し56.4%となりました。増減の主なものは次のとおりであります。

流動資産では、現金及び預金が2億4千1百万円、受取手形及び売掛金が2億6千3百万円それぞれ増加しております。

固定資産では、建設仮勘定が3億4千1百万円、ソフトウェアが1億5千6百万円それぞれ増加しております。

流動負債では、支払手形及び買掛金が2億6千1百万円、短期借入金が6億5千万円それぞれ増加し、1年内返済予定の長期借入金が2億3千1百万円、未払金が3億9千5百万円それぞれ減少しております。

固定負債では、退職給付に係る負債が6千5百万円増加しております。

2) 経営成績

(売上高)

売上高は、大手ユーザー獲得や中国事業が好調に推移したこと等により、前連結会計年度より11億2百万円増加し、167億2千8百万円となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、原材料費の高騰等により、前連結会計年度より7億5千2百万円増加し、98億6千7百万円となりました。また、販売費及び一般管理費は、人件費の増加等により、前連結会計年度より3億4千3百万円増加し、57億7千6百万円となりました。

(営業外損益)

営業外収益は、前連結会計年度より5百万円増加し、6千6百万円となりました。営業外費用は、創立55周年関連費用等により、前連結会計年度より1千万円増加し、4千5百万円となりました。

(特別損益)

特別利益は、負ののれん発生益等により、前連結会計年度より1千5百万円増加し、1千6百万円となりました。特別損失は、前連結会計年度より6百万円減少し、1千1百万円となりました。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、主に営業活動から得られる自己資金及び金融機関からの借入を資金の源泉としております。設備投資等の長期資金需要につきましては、金融機関からの長期借入を基本としており、他方、短期の運転資金需要につきましては、自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は15億4千8百万円であり、また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は19億2千4百万円となっております。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営指標として、売上高、営業利益、ROEを重視しております。競争力の強化と経営の効率化を図ることにより、営業利益率の向上に努めるとともに、株主資本の運用効率を示す指標であるROEの維持向上に努めてまいります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

(株式取得に関する契約)

当社は、平成29年7月24日開催の取締役会決議において、スイショウ油化工業株式会社の株式を取得し子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。また、平成29年7月31日には株式の取得を実行いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

#### 5【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費は、総額2億9千5百万円となっております。

当社グループの研究開発は主に当社が担っており、その体制は各種製品の開発を行う技術部製品開発一課、製品開発二課及び製品開発三課、並びに基礎研究を担う基盤技術研究室にて構成しております。

研究開発テーマはマーケティング部門起案、又は、営業部門を通じてお客様から寄せられるご要望などから選択し、決定しております。

また、当社は開発コンセプトを三方良し(買い手良し、世間良し、売り手良し)としており、洗浄力の追求のみならず、環境問題を鑑みて廃棄資材類がより少なくなるよう、また、配送コストや配送時CO2がより低減できるように洗剤洗浄剤類の高濃度化及びパウチ包装化に特に注力しております。

なお、近年問題となっておりますノロウイルスをはじめとする感染症対策を目的とした製品開発にも注力しております。

当連結会計年度の主な研究開発成果は次のとおりであります。

##### (1) ノロスター、ノロスター75(食品添加物アルコール製剤)

- ・前期に発売したノロスターの性能を向上させ、リニューアル発売しました。
- ・ヒトノロウイルスに対する有効性確認試験の代替ウイルスとされているネコカリシウイルス(FCV)とマウスノロウイルス(MNV)の両方に不活化効果のある食品添加物アルコール製剤です。
- ・改良により、ウイルスに対する効果をより強化するとともに、製品を無色透明化し、白物繊維製品などにかかったときの着色を防止できるようになりました。

##### (2) Nスター(指定医薬部外品 手指消毒剤)

- ・ノロスターの姉妹品で、ウイルスに効果のある手指用の殺菌消毒剤です。
- ・食中毒は手洗いで予防できますが、手洗いの後でさらにNスターを擦り込むことでより感染の確率を下げることが可能となります。

##### (3) ケミファインクイックすすぎ(濃縮タイプアルカリ洗浄剤)

- ・厨房床の洗浄と除菌を同時に手間なく短時間で行うためのパウチ包装高濃度洗浄剤です。
- ・専用の水流式フォーマーを用いることによって床面全体に泡状に塗布し、しばらく放置した後、水ですすぐだけで汚れが落ち、同時に除菌もできます。
- ・ブラッシングが不要なので作業負荷も軽減でき、作業時間も短縮可能な製品です。
- ・すすぎ時に泡がサッと消えるので節水にもつながります。

##### (4) リフレッシュ・ラボ(拭き掃除にも使える除菌消臭剤)(無香料タイプ、森林の香りタイプ)

- ・気になるニオイを徹底消臭する除菌消臭剤です。
- ・そのまま拭き掃除にも使えるため、店舗ホールや客室のクリーンアップ作業が短時間ででき、作業効率が上がります。

##### (5) 第68回 工業技術賞受賞

- ・サニプラン強力除菌メタルガード(洗浄機用洗浄剤)が、一般社団法人大阪工研協会主催の第68回工業技術賞を受賞しました。
- ・この賞は、工業に関する研究や発明、並びに現場技術の進歩改善に大きな成果を上げた技術者に贈られる歴史ある賞です。
- ・弊社は第66回のセキュアコール(食品添加物アルコール製剤)、第67回のローヤルサラセン(食器、野菜・果物用洗剤)に続く3年連続の受賞となりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の内訳は次のとおりであります。

事業所	当連結会計年度の設備投資金額
本社及び営業所	137百万円
びわ湖工場	59百万円
つくば工場	441百万円
その他	102百万円
合計	741百万円

(注) 当社グループは、業務用の化成品事業を行っており、単一セグメントであるため、セグメント別の情報は作成しておりません。

当連結会計年度における当社グループの設備投資は7億4千1百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

- ア．当連結会計年度中に完成した主要設備  
当社両工場 自動倉庫システム・生産管理システム
- イ．当連結会計年度において継続中の主要設備の新設  
当社本社 基幹システム再構築  
当社つくば工場 倉庫設備建設
- ウ．重要な固定資産の売却、撤去、滅失  
該当事項はありません。

## 2【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

平成30年5月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
びわ湖工場 (滋賀県犬上郡多賀町)	生産設備 物流倉庫	660,946	149,347	1,480,568 (66,997.51)	-	144,229	2,435,091	39 (28)
つくば工場 (茨城県龍ヶ崎市)	生産設備 物流倉庫	880,914	264,587	767,857 (37,321.43)	-	90,115	2,003,475	37 (27)
本社 (大阪市淀川区)	その他	481,124	25,262	566,549 (2,147.46)	32,898	222,554	1,328,389	102 (38)
東京北・東・西営業所 (東京都江東区)	その他	804	-	- (-)	-	359	1,164	45 (6)
札幌営業所 (札幌市中央区)	その他	657	-	- (-)	-	189	846	5 (1)
仙台営業所 (仙台市青葉区)	その他	1,385	-	- (-)	-	197	1,582	6 (1)
名古屋営業所 (名古屋市名東区)	その他	-	-	- (-)	-	205	205	7 (-)
広島営業所 (広島市西区)	その他	-	-	- (-)	-	197	197	7 (1)
福岡営業所 (福岡市東区)	その他	251	-	- (-)	-	189	440	6 (2)
その他社宅	社宅	12,772	-	170,673 (1,807.09)	-	-	183,445	- (-)
合計		2,038,856	439,197	2,985,648 (108,273.49)	32,898	458,236	5,954,837	254 (104)

### (2) 国内子会社

平成30年5月31日現在

会社名	所在地	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資 産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
株式会社ユー ホーニイタカ	茨城県常総市	生産設備	53,902	40,383	52,353 (3,986.03)	22,578	3,287	172,504	24 (10)
スイショウ油化 工業株式会社	大阪府高石市	生産設備	49,333	3,082	98,943 (2,308.68)	-	1,316	152,676	23 (2)

(3) 在外子会社

平成30年5月31日現在

会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資 産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
福建新拓高日用化学品有限公司	中国 福建省	生産設備	107,234	60,833	- (-)	26,213	7,265	201,546	66 (3)

- (注) 1. 帳簿価額の内「その他」は、工具、器具及び備品等であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。  
2. 従業員数の( )は臨時従業員数の外数であります。  
3. 提出会社の営業所6か所の建物は賃借しており、当連結会計年度における年間賃借料は34,377千円でありませ

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業界動向、設備効率等を総合的に勘案して決定しております。  
当連結会計年度末現在における、重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額	既支払額		着手	完了	
提出会社 本社	大阪市 淀川区	基幹システムの 再構築	175	148	自己資金	平成26年9月	平成30年10月	販売管理業 務の向上等
提出会社 つくば工場	茨城県 龍ヶ崎市	倉庫設備更新	1,076	969	借入金	平成28年11月	平成30年7月	出荷量及び 保管場所の 増加
提出会社 びわ湖工場	滋賀県 犬上郡 多賀町	倉庫設備新設	1,120	-	借入金	平成30年8月	平成31年7月	出荷量及び 保管場所の 増加

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,900,000
計	16,900,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成30年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年8月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,943,052	5,943,052	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	5,943,052	5,943,052	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年1月20日 (注)	540,277	5,943,052	-	585,199	-	595,337

(注) 株式1株を1.1株に株式分割

#### (5)【所有者別状況】

平成30年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	25	21	72	25	1	4,704	4,848	-
所有株式数 (単元)	-	8,339	766	20,901	286	3	29,033	59,328	10,252
所有株式数の 割合(%)	-	14.06	1.29	35.23	0.48	0.01	48.94	100.00	-

(注) 1. 自己株式39,382株は、「個人その他」に393単元及び「単元未満株式の状況」に82株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ニイタカSC	大阪市北区中津三丁目21-5	1,175	19.91
ニイタカ社員持株会	大阪市淀川区新高一丁目8-10	441	7.47
つくしの会持株会	大阪市淀川区新高一丁目8-10	203	3.44
森田 千里雄	神戸市東灘区	170	2.89
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲二丁目10-17	115	1.96
ニイタカ会西日本持株会	大阪市淀川区新高一丁目8-10	115	1.96
阪本薬品工業株式会社	大阪市中央区淡路町一丁目2-6	110	1.88
大日製罐株式会社	埼玉県鴻巣市箕田字吉右工門3132番地	110	1.88
ニイタカ会東日本持株会	大阪市淀川区新高一丁目8-10	103	1.75
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海一丁目8-11	92	1.56
計	-	2,639	44.70

(注) 株式会社ニイタカSCは、平成30年5月24日付で株式会社ナイスエージェンシーより商号変更を行っております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 39,300	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,893,500	58,935	同上
単元未満株式	普通株式 10,252	-	-
発行済株式総数	5,943,052	-	-
総株主の議決権	-	58,935	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ニイタカ	大阪市淀川区新高 一丁目8-10	39,300	-	39,300	0.66
計	-	39,300	-	39,300	0.66

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	41	75,184
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	39,382	-	39,382	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り又は売渡しによる株式数は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、将来の企業価値を高める事業戦略に必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続的に実施することを基本方針としております。

内部留保資金は、業容拡大に向けた、技術開発、製品開発、生産関連設備投資や人材育成に活用したいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成29年12月26日 取締役会決議	70,844	12.0
平成30年7月26日 取締役会決議	76,747	13.0

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成26年5月	平成27年5月	平成28年5月	平成29年5月	平成30年5月
最高(円)	1,124	2,100	1,815	1,975	1,965
最低(円)	880	1,027	1,151	1,221	1,642

(注) 最高・最低株価は、平成27年4月24日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は、同取引所市場第二部におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年12月	平成30年1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	1,864	1,886	1,876	1,834	1,850	1,860
最低(円)	1,761	1,820	1,642	1,720	1,783	1,764

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性7名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (代表取締役)	執行役員会長	森田 千里雄	昭和19年9月5日生	昭和43年7月 当社入社 昭和53年10月 取締役就任 技術部長 平成4年7月 専務取締役就任 平成13年6月 取締役副社長就任 平成16年8月 代表取締役社長就任 平成17年7月 株式会社ナイスエージェンシー (現 株式会社ニイタカSC) 代表取締役就任 平成23年4月 株式会社ユーホーニイタカ 代表取締役就任 平成25年6月 代表取締役会長就任 平成27年8月 代表取締役執行役員会長就任(現任)	注3,5	175
取締役 (代表取締役 社長)	執行役員社長	奥山 吉昭	昭和33年6月14日生	昭和57年4月 当社入社 平成8年7月 取締役就任 総務部長 平成9年5月 総務部長兼経営企画部長 平成10年5月 経営企画部長 平成13年8月 常務取締役就任 平成19年9月 福建新拓高日用化学品有限公司 董事長就任(現任) 平成21年2月 福建新拓高日用化学品有限公司 総経理就任 平成22年8月 専務取締役就任 平成23年4月 株式会社ユーホーニイタカ 取締役就任 平成23年8月 取締役副社長就任 平成25年5月 株式会社ユーホーニイタカ 取締役会長就任 平成25年6月 代表取締役社長就任 平成26年5月 株式会社ナイスエージェンシー (現 株式会社ニイタカSC) 代表取締役就任(現任) 平成27年8月 代表取締役社長執行役員社長就任 (現任) 平成29年7月 スイショウ油化工業株式会社 代表取締役就任(現任)	注3,5	71
取締役	専務執行役員	相川 保史	昭和32年6月27日生	昭和59年3月 当社入社 平成15年6月 技術部長 平成15年8月 取締役就任 平成17年6月 技術製造本部長 平成21年6月 福建新拓高日用化学品有限公司 董事就任(現任) 平成21年12月 技術部長 平成22年6月 企画開発部長 平成23年8月 常務取締役就任 平成24年1月 株式会社ユーホーニイタカ 取締役就任 平成24年6月 技術部担当(現任) 兼 製造本部長 平成25年5月 株式会社ユーホーニイタカ 代表取締役社長就任 平成26年6月 品質保証部長 平成27年8月 取締役専務執行役員就任(現任) 平成29年3月 製造本部担当(現任) 平成29年7月 スイショウ油化工業株式会社 取締役就任	注3,5	22

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員	笠井 司	昭和23年2月11日生	平成12年10月 当社入社 平成13年8月 監査役就任 平成15年8月 取締役就任 管理部長兼購買部長 平成15年12月 管理部長 平成22年6月 管理本部長 平成24年6月 営業本部長 平成25年8月 常務取締役就任 平成27年6月 西日本営業部長 平成27年8月 取締役常務執行役員就任(現任) 営業本部担当(現任)	注3,5	14
取締役 (監査等委員)		竹村 聡	昭和44年3月13日生	平成4年4月 監査法人伊東会計事務所入所 平成10年7月 ペガサス監査法人(現ひびき監査法人)入所 平成14年7月 公認会計士 竹村聡事務所代表 平成19年8月 当社社外監査役就任 平成23年4月 株式会社ユーホーニイタカ 監査役就任 平成24年6月 株式会社ソフト99コーポレーション 社外監査役就任(現任) 平成25年8月 福建新拓高日用化学品有限公司監事 就任 平成26年10月 天神橋税理士法人代表社員就任 (現任) 平成27年8月 当社社外取締役(監査等委員)就任 (現任)	注4	7
取締役 (監査等委員)		池崎 英一郎	昭和22年9月14日生	昭和46年4月 アナログ・デバイス株式会社入社 昭和62年7月 サン・マイクロシステムズ株式会社 入社人事本部長 平成3年4月 コンパックコンピュータ株式会社入 社人事本部長 平成7年10月 株式会社ステーション・ガイア入社 専務取締役就任 平成9年2月 株式会社コンチェルト創立 代表取締役社長就任 平成22年12月 ユーホーケミカル株式会社 代表取締役社長就任 平成25年8月 当社社外監査役就任 平成25年8月 株式会社ユーホーニイタカ 監査役就任(現任) 平成26年8月 当社社外取締役就任 平成27年8月 当社社外取締役(監査等委員)就任 (現任)	注4	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)		茂木 鉄平	昭和33年10月17日生	平成元年4月 弁護士登録 平成元年4月 大江橋法律事務所入所 平成4年7月 クリアリー ゴットリーブ スティーン&ハミルトン法律事務所 (Cleary, Gottlieb, Steen & Hamilton LLP) ブラッセル・オフィス勤務 平成5年1月 デ ブラウ ブラックストーンウエストプロウク公証人・弁護士事務所 (De Brauw Blackstone Westbroek) ロッテルダム・オフィス勤務 平成6年4月 大江橋法律事務所パートナー(現任) 平成14年8月 弁護士法人大江橋法律事務所社員(現任) 平成16年4月 関西学院大学ロースクール(法科大学院)実務家教員(専任教員) 平成21年6月 塩野義製薬株式会社 社外取締役就任(現任) 平成22年4月 関西学院大学ロースクール(法科大学院)非常勤講師(現任) 平成26年8月 当社社外監査役就任 平成27年6月 倉敷紡績株式会社社外監査役就任(現任) 平成27年8月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 平成28年6月 倉敷紡績株式会社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	注4	0
計						293

- (注) 1. 取締役竹村聡氏、池崎英一郎氏及び茂木鉄平氏は、社外取締役であります。
2. 所有株式数の千株未満は切り捨てております。
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、平成29年5月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、平成29年5月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 平成30年5月期に係る定時株主総会の議案として「取締役4名選任の件」を提案する予定であります。当該議案が承認可決された場合は、当社役員については変更の予定はありません。ただし、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項として、一部役員の職名について変更する予定であります。当該定時株主総会で承認可決された場合の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、平成30年5月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

氏名	変更後		変更前	
	役名	職名	役名	職名
森田千里雄	取締役	相談役	代表取締役	執行役員会長
笠井 司	取締役	顧問	取締役	常務執行役員 営業本部担当

6. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選出しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
西山 万里	昭和41年3月12日生	平成21年7月 進栄化学株式会社入社 平成21年7月 同社取締役就任 平成26年5月 同社取締役専務就任 平成27年9月 同社代表取締役社長就任(現任)	- 株

7. 当社は、経営と業務執行の役割分担を明確にし、意思決定の迅速化を通じて経営の効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は8名であり、そのうち4名が取締役を兼務しております。執行役員の氏名及び職名は次のとおりであります。( は取締役兼務者であります。)

氏名	職名
森田千里雄	執行役員会長
奥山 吉昭	執行役員社長
相川 保史	専務執行役員 技術部・製造本部担当
笠井 司	常務執行役員 営業本部担当
佐古 晴彦	執行役員 管理本部長
吉田 典広	執行役員 営業本部長
高瀬 和久	執行役員 製造本部長
丸山 伸司	執行役員 技術部長

なお、平成30年5月期に係る定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の議案として、執行役員の異動を決議する予定であります。当該議案が承認可決された場合の執行役員の氏名及び職名は次のとおりであります。( は取締役兼務者であります。)

氏名	職名
奥山 吉昭	執行役員社長
相川 保史	専務執行役員 技術部・製造本部担当
佐古 晴彦	執行役員 管理本部長
吉田 典広	執行役員 営業本部長
高瀬 和久	執行役員 製造本部長
丸山 伸司	執行役員 技術部長
野尻 大介	執行役員 営業本部副本部長 兼 東日本営業部長 兼 西日本営業部長

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

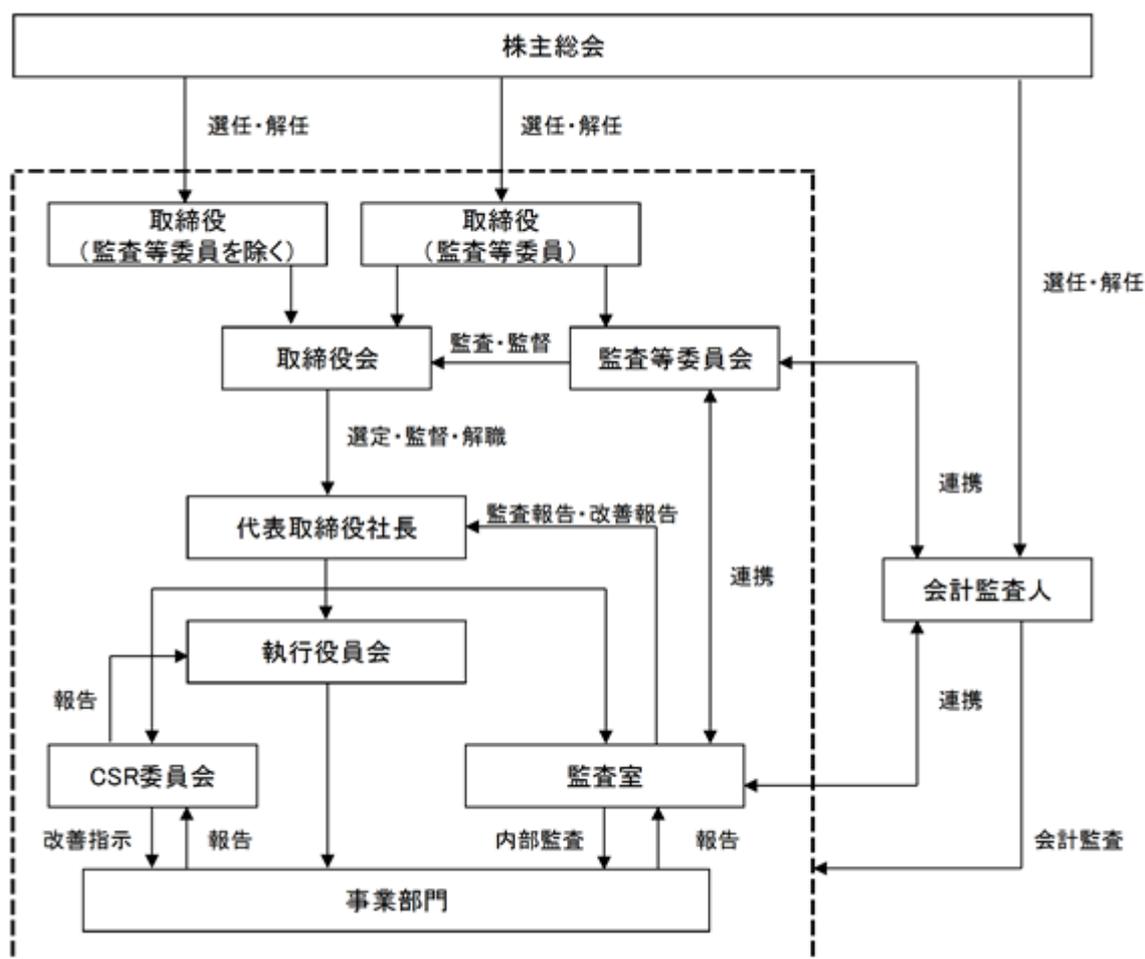
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の経営理念は、四者共栄であります。当社は、高品質・高使用価値の製品・サービスをフードビジネス業界に提供することを通じ、「取引先とユーザー」のお役に立ち、「株主と会社」に利益をもたらし、「社員とその家族」を幸せにすると同時に、「地域社会」に貢献することで企業の社会的責任を果たすことを経営の根幹としております。この経営理念が、当社の企業倫理の基本的な考え方であり、コーポレート・ガバナンスを支える基礎になっております。

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営上の最重要課題の一つと位置付け、経営の効率性、健全性及び透明性を確保し、社会から信頼される企業を目指します。

企業統治の体制の概要等

当社における企業統治の体制は次のとおりであります。



## イ. 企業統治の概要

当社の取締役会は、本有価証券報告書提出日（平成30年8月29日）現在、7名の取締役（うち監査等委員である取締役3名）で構成されております。月1回開催される定時取締役会では、経営方針、事業計画、組織及び財務状況等の施策に関する重要な事項を決定するとともに当社並びに子会社の業務執行状況の確認、監督を行っております。また、当社は執行役員制度を導入し、取締役（監査等委員であるものを除く。）も出席した定時執行役員会を月1回開催し、業務上の重要事項を協議決定し、業務執行しております。

## ロ. 現状の体制を採用している理由

当社は、上記の経営執行の体制に対して、監査等委員会による経営監視機能、後述の内部統制システムによる牽制機能が働くことで、適切なコーポレート・ガバナンスの実現が可能と考え、当体制を採用しております。

## ハ. 内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の概要は以下のとおりであります。

- ・当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、コンプライアンス及びリスク管理を統括する組織として「CSR委員会」を設置する。コンプライアンスの推進については、「倫理方針」「倫理規程」に基づき、取締役及び使用人がコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務執行にあたるよう研修等を通じて指導する。また、「内部通報制度規程」に基づき、取締役及び使用人が社内の不正行為、違法行為及び犯罪的行為等を通報し、会社はそれに対し適切な対応をとる。その際会社は、通報内容を守秘し、通報者に対して不利益な扱いを行わない。加えて、「反社会的勢力排除対応規程」に定めた方針に従い、反社会的勢力と一切の関係を持たず、反社会的勢力による不当要求に応じない。

リスク管理の推進については、「リスク管理方針」「リスク管理規程」に基づき、各部門が有するリスクの把握、分析、評価を行い、適切な対策を実施する。

当社グループは、不測の事態を想定した「緊急事態対応手順」を定め、不測の事態が発生した場合には、同手順に基づき、当社社長を本部長とする対策本部及び状況に応じた下部組織を設置し、迅速な対応を行い、損害を極小化する体制を構築・運用する。

- ・当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、重要な決定事項について原則として毎月1回開催する定時取締役会において決定するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することにより迅速な決定を行う。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画を立案し、各年度予算・全社方針を設定する。各部門においては、その方針を基に具体策を立案し、実行する。

当社取締役会の決定に基づく業務執行のうち部門及び当社グループを横断する重要な業務執行については、執行役員によって構成される執行役員会にて審議を行い、その審議を経て執行する。

- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び社内規程に基づき、「株主総会議事録」「取締役会議事録」等の取締役の職務の執行に係る文書等の保存及び管理を行う。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとする。

- ・当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制及び当社子会社の取締役等の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社グループの経営管理については、「関係会社管理規程」に基づき、適切な経営管理を行う。

当社グループにおける業務の適正を確保するため、「倫理方針」「行動規範」を当社グループ全体に適用し、これを基礎として、当社グループ各社が諸規程を制定・改訂する。

監査室は、「総合内部監査規程」に基づき当社グループの業務監査を行い、その結果を適宜、代表取締役社長に報告する。

- ・ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する体制、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査等委員会の職務を補助すべき使用人（以下「監査等委員会補助者」という。）の任命、解任、人事異動、評価等は、監査等委員会の同意の上決定することとし、監査等委員会補助者の、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保する。なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。
- ・ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制並びにその他の監査等委員会への報告に関する体制  
当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査役及び使用人は、監査等委員が出席する取締役会等の業務執行又は業績に関する会議において、業務又は業績に影響を与える重要な事項を報告する。  
前記にかかわらず、監査等委員会が選定した監査等委員は、いつでも必要に応じて、当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査役及び使用人に対して報告を求めることができる。  
監査室は、「総合内部監査規程」に基づき内部監査計画を立て、内部監査の結果を監査等委員会に定期的に報告する。  
「内部通報制度規程」に基づき、内部通報システムの適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査等委員会への適切な報告体制を確保する。
- ・ 当社の監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社は、監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループに周知徹底する。
- ・ 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。以下この項において同じ。）について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、すみやかに当該費用又は債務を処理する。  
監査等委員が独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を監査等委員のための顧問とすることを求めた場合、当社は、当該監査等委員の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、その費用を負担する。  
監査等委員会は、当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人の職務の執行状況を監査等委員会の定める監査方針及び分担に従って監査するとともに、会計監査人及び監査室と情報交換を密にし、連携して監査が実効的に行われることを確保する。  
監査等委員会は、取締役及び使用人の監査等委員会の監査に対する理解を深め、監査業務の環境を整備するように努めるとともに、取締役（監査等委員である取締役を除く。）との定期的な意見交換を実施し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。また、監査等委員会は、主要な稟議書等の重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めることとする。  
なお、監査等委員会は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っていく。

## 二．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査等委員会監査の状況

イ．内部監査、監査等委員会監査の組織、人員及び手続き

・内部監査

監査室は社長直轄組織として、他の管理部門、業務部門から独立した形で設置されております。監査室は、総合内部監査規程に基づき、業務活動全般における合理性や効率性及び法令や社内規程の遵守状況並びに内部統制システムやリスク管理体制をチェックしております。この監査結果を踏まえ、監査室長は、社長に監査報告を行い、監査対象組織に対して指摘事項への回答、その他問題点の是正を求め、是正状況を確認しております。また、監査室は、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制監査を実施しております。なお、当社会計監査人とは必要に応じて、情報交換を行い、指導・助言を受ける体制をとっております。

・監査等委員会監査

監査等委員である取締役（以下本項において「監査等委員」という。）は、3名おり、全員社外取締役であります。社外取締役には財務及び会計に関する相当程度の知見を有する取締役が含まれております。監査等委員会は毎月開催し、取締役会の議題についての事前審査、各監査等委員の活動状況・活動結果の共有、意見交換を行います。各監査等委員は、取締役、監査室その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集に努めます。会計監査人とは定期的に会合を持ち、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施していることの確認を含めた意見交換、質疑応答を実施します。

なお、監査等委員の法定の員数を欠くことになる場合に備え、定款第22条に基づき、予め補欠の監査等委員である取締役1名を平成29年8月25日開催の株主総会で選任しております。

ロ．監査等委員会監査及び会計監査と内部統制部門との関係

上記イ．に記載のとおりであります。

社外取締役

イ．社外取締役との関係

社外取締役である3名は、有価証券報告書提出日現在、当社との間に次のとおりの資本関係があります。

社外取締役の氏名	所有する当社株式の数
	普通株式
竹村 聡	7,940株
池崎 英一郎	788株
茂木 鉄平	300株

上記以外に社外取締役と当社との間に特別な利害関係はありません。

ロ．社外取締役が企業統治において果たす機能・役割及び独立性に関する考え方

各社外取締役は法令、財務会計、税務、経営等に関して専門的な知見を有しており、次のとおり社外の立場から経営に助言を行うとともに、職歴、経験、知識を活かして経営の適法性についての監視をしております。

・竹村聡氏

社外取締役竹村聡氏は、公認会計士の資格を有しており、天神橋税理士法人の代表社員を務めております。同氏は、その知見から当社の財務及び会計に関して経理部門をはじめ監査室等との意思疎通を十分に行い、貴重な意見と有用な助言を提供しております。また、竹村聡氏は、当社の監査法人であるひびき監査法人（旧ペガサス監査法人）に平成14年7月末日まで雇用契約に基づき勤務しており、その後平成15年12月末日まで会計監査の補助として一部業務に携わっていましたが、その間当社と竹村聡氏個人との間には直接の取引関係は一切発生しておりません。なお、同氏は、独立役員として東京証券取引所に届出しております。

・池崎英一郎氏

社外取締役池崎英一郎氏は、複数の会社で人事本部長を経験しており、人事労務関係の専門知識を有しております。同氏は、その知見から当社の人事及び労務に関して人事部門をはじめ監査室等との意思疎通を十分に行い、貴重な意見と有用な助言を提供しております。なお、同氏は、独立役員として東京証券取引所に届出しております。

・茂木鉄平氏

社外取締役茂木鉄平氏は、弁護士法人大江橋法律事務所パートナーを務めており、弁護士としての豊富な専門知識と経験を有しております。同氏は、その知見から当社の法務に関して管理部門をはじめ監査室等との意思疎通を十分に行い、貴重な意見と有用な助言を提供しております。なお、同氏は、独立役員として東京証券取引所に届出しております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

ハ．社外取締役の選任状況に関する考え方

社外取締役の客観的見地からの取締役会の業務執行に対する監視と監査等委員3名全員を社外取締役とすることで経営への監視機能を強化しております。社外取締役には株主からの付託を受けた実効性のある経営監視が期待されており、かつ客観性、中立性の確保が求められております。そのため、法令、財務会計、税務、経営全般に関する専門的な知見を有する外部の有識者を選任しております。

役員報酬の内容

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	109,320	109,320	-	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	-	-	-	-
社外役員	16,800	16,800	-	3

ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

株主総会の決議により決定した年間報酬総額の限度内で、経営環境、業績、社員給与との整合性等を考慮して、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬については取締役会がこれを決定し、監査等委員である取締役の報酬については監査等委員会の協議により決定しております。

会計監査の状況

当社は、会計監査人であるひびき監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については次のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名  
業務執行社員：木下 隆志、石原 美保
- ・監査業務に係る補助者の構成  
公認会計士 5名

株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 9 銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 390,841千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)ソフト99コーポレーション	127,000	110,236	取引関係の維持・強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	216,740	41,787	取引関係の維持・強化のため
尾家産業(株)	55,280	63,682	取引関係の維持・強化のため
テイカ(株)	40,000	38,440	取引関係の維持・強化のため
(株)ヤマナカ	24,300	17,982	取引関係の維持・強化のため
(株)サトー商会	12,900	14,422	取引関係の維持・強化のため
ジーエフシー(株)	7,800	9,929	取引関係の維持・強化のため
(株)ファルコSDホールディングス	7,540	11,227	取引関係の維持・強化のため
王将フードサービス(株)	692	2,826	取引関係の維持・強化のため

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)ソフト99コーポレーション	127,000	143,510	取引関係の維持・強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	216,740	41,115	取引関係の維持・強化のため
尾家産業(株)	55,280	77,170	取引関係の維持・強化のため
テイカ(株)	20,000	51,120	取引関係の維持・強化のため
(株)ヤマナカ	24,300	26,268	取引関係の維持・強化のため
(株)サトー商会	12,900	20,020	取引関係の維持・強化のため
ジーエフシー(株)	7,800	12,105	取引関係の維持・強化のため
(株)ファルコSDホールディングス	7,540	13,964	取引関係の維持・強化のため
王将フードサービス(株)	931	5,566	取引関係の維持・強化のため

(注) 1株未満の株式数は切り捨てて表示しております。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

定款における取締役の定数や資格制限等

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名以内、監査等委員である取締役は4名以内であるとする旨定款に定めております。

また、取締役の選任議案にあたっては、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役であった者の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	18	-	20	-
連結子会社	-	-	-	-
計	18	-	20	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査証明業務に要する監査時間数を勘案して決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年6月1日から平成30年5月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年6月1日から平成30年5月31日まで)の財務諸表について、ひびき監査法人の監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準の変更等にも的確に対応できる体制を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加等を通じて適宜情報収集を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年5月31日)	当連結会計年度 (平成30年5月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,682,543	1,924,003
受取手形及び売掛金	2,911,435	1,317,831
電子記録債権	519,466	1,584,602
商品及び製品	725,554	747,364
仕掛品	35,359	34,440
原材料及び貯蔵品	356,344	430,965
繰延税金資産	108,425	115,384
その他	93,567	131,505
貸倒引当金	3,746	2,754
流動資産合計	6,428,950	7,140,342
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	6,229,263	6,360,139
減価償却累計額	3,896,374	4,110,811
建物及び構築物(純額)	2,332,889	2,249,327
機械装置及び運搬具	6,013,552	6,204,223
減価償却累計額	5,473,258	5,660,726
機械装置及び運搬具(純額)	540,293	543,496
工具、器具及び備品	757,983	781,284
減価償却累計額	674,000	616,186
工具、器具及び備品(純額)	83,983	165,097
土地	3,038,002	3,136,945
リース資産	277,467	226,197
減価償却累計額	154,586	144,508
リース資産(純額)	122,881	81,689
建設仮勘定	755,050	1,096,211
その他	5,100	6,026
有形固定資産合計	6,878,201	7,278,794
<b>無形固定資産</b>		
のれん	9,110	6,832
ソフトウェア	142,513	298,981
ソフトウェア仮勘定	179,657	66,222
その他	64,066	65,584
無形固定資産合計	395,347	437,621
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	542,047	623,308
繰延税金資産	416,725	403,605
その他	358,500	2,345,900
貸倒引当金	19,144	13,956
投資その他の資産合計	1,298,129	1,358,858
固定資産合計	8,571,677	9,075,274
資産合計	15,000,628	16,215,617

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年5月31日)	当連結会計年度 (平成30年5月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	684,909	1,946,039
電子記録債務	1,638,913	1,598,875
短期借入金	-	650,000
1年内返済予定の長期借入金	392,778	161,725
リース債務	23,526	15,863
未払金	763,689	368,627
未払法人税等	218,586	196,354
その他	643,540	885,343
流動負債合計	4,365,943	4,822,829
固定負債		
長期借入金	721,278	646,943
リース債務	65,032	74,125
退職給付に係る負債	1,182,195	1,248,157
繰延税金負債	-	30,748
その他	254,260	254,614
固定負債合計	2,222,766	2,254,588
負債合計	6,588,710	7,077,417
純資産の部		
株主資本		
資本金	585,199	585,199
資本剰余金	595,337	595,337
利益剰余金	7,251,019	7,895,003
自己株式	50,680	50,755
株主資本合計	8,380,875	9,024,784
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,349	71,625
為替換算調整勘定	14,693	41,789
その他の包括利益累計額合計	31,042	113,415
純資産合計	8,411,918	9,138,199
負債純資産合計	15,000,628	16,215,617

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)
売上高	15,625,615	16,728,523
売上原価	9,115,773	9,867,873
売上総利益	6,509,841	6,860,649
販売費及び一般管理費	1, 2 5,432,935	1, 2 5,776,162
営業利益	1,076,906	1,084,486
営業外収益		
受取利息	7,111	8,047
受取配当金	8,152	12,963
受取賃貸料	22,642	23,219
売電収入	9,064	8,578
その他	13,569	13,340
営業外収益合計	60,541	66,149
営業外費用		
支払利息	7,369	9,226
創立55周年関連費用	4,000	11,276
賃貸収入原価	14,620	14,795
売電原価	5,456	5,767
その他	2,794	3,948
営業外費用合計	34,241	45,014
経常利益	1,103,206	1,105,621
特別利益		
投資有価証券売却益	1,604	-
負ののれん発生益	-	15,651
その他	-	1,191
特別利益合計	1,604	16,842
特別損失		
固定資産除売却損	3 17,217	3 11,730
投資有価証券売却損	710	-
特別損失合計	17,927	11,730
税金等調整前当期純利益	1,086,883	1,110,733
法人税、住民税及び事業税	344,616	348,058
法人税等調整額	36,028	22,997
法人税等合計	308,587	325,060
当期純利益	778,295	785,673
親会社株主に帰属する当期純利益	778,295	785,673

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)
当期純利益	778,295	785,673
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	34,117	55,276
為替換算調整勘定	32,940	27,095
その他の包括利益合計	1,177	82,372
包括利益	779,473	868,045
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	779,473	868,045
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成28年6月1日 至平成29年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	585,199	595,337	6,602,605	50,666	7,732,476
当期変動額					
剰余金の配当			129,881		129,881
親会社株主に帰属する当期純利益			778,295		778,295
自己株式の取得				14	14
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	-	-	648,413	14	648,399
当期末残高	585,199	595,337	7,251,019	50,680	8,380,875

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	17,768	47,634	29,865	7,762,341
当期変動額				
剰余金の配当				129,881
親会社株主に帰属する当期純利益				778,295
自己株式の取得				14
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	34,117	32,940	1,177	1,177
当期変動額合計	34,117	32,940	1,177	649,576
当期末残高	16,349	14,693	31,042	8,411,918

当連結会計年度（自平成29年6月1日 至平成30年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	585,199	595,337	7,251,019	50,680	8,380,875
当期変動額					
剰余金の配当			141,688		141,688
親会社株主に帰属する当期純利益			785,673		785,673
自己株式の取得				75	75
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	-	-	643,984	75	643,908
当期末残高	585,199	595,337	7,895,003	50,755	9,024,784

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	16,349	14,693	31,042	8,411,918
当期変動額				
剰余金の配当				141,688
親会社株主に帰属する当期純利益				785,673
自己株式の取得				75
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	55,276	27,095	82,372	82,372
当期変動額合計	55,276	27,095	82,372	726,281
当期末残高	71,625	41,789	113,415	9,138,199

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,086,883	1,110,733
減価償却費	338,981	415,460
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	73,610	37,643
長期前払費用の増減額(は増加)	10,295	5,468
負ののれん発生益	-	15,651
受取利息及び受取配当金	15,263	21,010
支払利息	7,369	9,226
投資有価証券売却益(は益)	1,604	-
有形固定資産除売却損益(は益)	17,217	11,730
為替差損益(は益)	1,018	66
売上債権の増減額(は増加)	251,376	193,519
たな卸資産の増減額(は増加)	32,937	70,177
その他の流動資産の増減額(は増加)	19,991	46,813
仕入債務の増減額(は減少)	77,505	88,494
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	48,854	6,535
未払消費税等の増減額(は減少)	21,164	20,116
その他	58,619	32,499
小計	1,460,328	1,350,570
利息及び配当金の受取額	14,754	18,290
利息の支払額	7,072	9,275
法人税等の支払額	289,549	368,915
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,178,460	990,670
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	595,483	686,127
無形固定資産の取得による支出	159,939	174,887
投資有価証券の取得による支出	135,604	1,079
投資有価証券の売却による収入	110,899	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 188,891
有価証券の償還による収入	20,000	-
保険積立金の積立による支出	9,835	12,438
保険積立金の解約による収入	-	121,354
その他	13,995	5,483
投資活動によるキャッシュ・フロー	755,967	936,585
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	314,000	650,000
長期借入れによる収入	433,537	100,000
長期借入金の返済による支出	428,768	406,668
配当金の支払額	129,881	141,688
リース債務の返済による支出	39,741	26,424
その他	14	75
財務活動によるキャッシュ・フロー	478,868	175,142
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,278	12,232
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	64,654	241,459
現金及び現金同等物の期首残高	1,747,198	1,682,543
現金及び現金同等物の期末残高	1,811,852	1,924,003

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数3社

主要な連結子会社の名称

福建新拓高日用化学品有限公司

株式会社ユーホーニイタカ

スイショウ油化工業株式会社

上記のうち、スイショウ油化工業株式会社につきましては、当連結会計年度において株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

株式会社Nビジネス

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社および関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(株式会社Nビジネス)は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社である福建新拓高日用化学品有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたり、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(2) 連結子会社である株式会社ユーホーニイタカ並びにスイショウ油化工業株式会社の決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたり、同決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、当連結会計年度より連結の範囲に含めておりますスイショウ油化工業株式会社は決算日を2月28日から3月31日に変更しております。よって、この決算期変更に伴い、当連結会計年度においては平成29年9月1日から平成30年3月31日までの7か月間を連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

製品及び商品・原材料及び貯蔵品・仕掛品

主として、総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

建物及び構築物 7年～50年

機械装置及び運搬具 2年～8年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生時に一括して費用処理をすることとしております。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

重要なヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ... 金利スワップ

ヘッジ対象 ... 借入金

ヘッジ方針

ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現すると見込まれる期間で均等償却を行います。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年5月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年5月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、一部の連結子会社の当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年5月31日)	当連結会計年度 (平成30年5月31日)
受取手形	- 千円	6,556千円
電子記録債権	-	1,220
支払手形	-	16,159

2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年5月31日)	当連結会計年度 (平成30年5月31日)
その他(関係会社株式)	- 千円	10,000千円

3. 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年5月31日)	当連結会計年度 (平成30年5月31日)
当座貸越極度額	2,400百万円	2,400百万円
借入実行残高	-	650
差引額	2,400	1,750

4. 偶発債務

当社グループは、外注先でありますホワイトプロダクト株式会社の円滑な原材料の調達を支援するため、同社の原材料購入代金支払債務に対し、次の債務保証枠を設定しております。

	前連結会計年度 (平成29年5月31日)	当連結会計年度 (平成30年5月31日)
保証極度額	20,000千円	20,000千円
債務保証残高	17,856	20,000
差引額	2,143	-

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)
従業員給与及び賞与	1,368,396千円	1,466,733千円
退職給付費用	87,624	95,457
運賃	1,160,532	1,225,524
外注費	491,008	477,402
貸倒引当金繰入額	15,951	6,196

2. 研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)
	284,830千円	295,471千円

3. 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

固定資産除売却損

	前連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)
建物	16,976千円	10,972千円
機械装置及び運搬具	77	168
工具、器具及び備品	163	6
その他	-	582
合計	17,217	11,730

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	47,761千円	80,110千円
組替調整額	894	-
税効果調整前	46,867	80,110
税効果額	12,749	24,834
その他有価証券評価差額金	34,117	55,276
為替換算調整勘定：		
当期発生額	32,940	27,095
組替調整額	-	-
税効果調整前	32,940	27,095
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	32,940	27,095
その他の包括利益合計	1,177	82,372

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年6月1日 至平成29年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,943,052	-	-	5,943,052
合計	5,943,052	-	-	5,943,052
自己株式				
普通株式(注)	39,331	10	-	39,341
合計	39,331	10	-	39,341

(注)自己株式の増加10株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年7月25日 取締役会	普通株式	64,940	11.00	平成28年5月31日	平成28年8月9日
平成28年12月27日 取締役会	普通株式	64,940	11.00	平成28年11月30日	平成29年2月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年7月24日 取締役会	普通株式	70,844	利益剰余金	12.00	平成29年5月31日	平成29年8月8日

当連結会計年度(自平成29年6月1日 至平成30年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,943,052	-	-	5,943,052
合計	5,943,052	-	-	5,943,052
自己株式				
普通株式(注)	39,341	41	-	39,382
合計	39,341	41	-	39,382

(注)自己株式の増加41株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年7月24日 取締役会	普通株式	70,844	12.00	平成29年5月31日	平成29年8月8日
平成29年12月26日 取締役会	普通株式	70,844	12.00	平成29年11月30日	平成30年2月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年7月26日 取締役会	普通株式	76,747	利益剰余金	13.00	平成30年5月31日	平成30年8月14日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)
現金及び預金勘定	1,682,543千円	1,924,003千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	1,682,543	1,924,003

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)

株式の取得により新たにスイショウ油化工業株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と株式取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	444,596千円
固定資産	279,107
流動負債	166,044
固定負債	72,089
負ののれん	15,651
株式の取得価額	469,920
現金及び現金同等物	281,028
差引：取得のための支出	188,891

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンスリース取引

1. リース資産の内容

有形固定資産

主として、食器洗浄機のメンテナンスサービス用端末(器具及び備品)であります。

2. リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金及び低リスクの有価証券に限定し、また、資金調達については銀行借入を基本方針としておりますが、長期かつ多額の調達においては、増資等の最適な方法で調達する方針であります。デリバティブは借入金の金利変動リスクの回避、為替変動リスクの回避等に利用し、収益獲得を目的とした投機的な取引は行わない方針であります。

複合金融商品に組み込まれたデリバティブ取引については、元本毀損リスクを伴わない範囲で取り組んでおります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、債権管理規程に従い取引先ごとの回収管理を行うとともに、定期的開催される債権管理委員会にて債権管理の状況をチェックする体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務は、全て1年以内に支払日が到来するものであります。

借入金及びリース債務のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。また、長期借入金及びリース債務は主に設備投資に係る資金調達であり、その期間は当該設備の法定耐用年数以内としております。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金融商品会計基準に基づく金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、職務権限規程並びに金融商品管理規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、手元流動性の確保に努め、月次に資金繰表を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成29年5月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	1,682,543	1,682,543	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,911,435	2,911,435	-
(3) 電子記録債権	519,466	519,466	-
(4) 投資有価証券	541,847	541,847	-
(5) 支払手形及び買掛金（*）	(684,909)	(684,909)	-
(6) 電子記録債務（*）	(1,638,913)	(1,638,913)	-
(7) 1年内返済予定の長期借入金（*）	(392,778)	(392,778)	-
(8) 未払金（*）	(763,689)	(763,689)	-
(9) 長期借入金（*）	(721,278)	(718,398)	2,879
(10) デリバティブ取引	-	-	-

（\*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成30年5月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	1,924,003	1,924,003	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,174,831	3,174,831	-
(3) 電子記録債権	584,602	584,602	-
(4) 投資有価証券	623,108	623,108	-
(5) 支払手形及び買掛金（*）	(946,039)	(946,039)	-
(6) 電子記録債務（*）	(1,598,875)	(1,598,875)	-
(7) 短期借入金（*）	(650,000)	(650,000)	-
(8) 1年内返済予定の長期借入金（*）	(161,725)	(161,725)	-
(9) 未払金（*）	(368,627)	(368,627)	-
(10) 長期借入金（*）	(646,943)	(641,621)	5,321

（\*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注) 1 . 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

前連結会計年度（平成29年5月31日）

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、投資信託は公表されている基準価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 1年内返済予定の長期借入金、(8) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(10)デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(10) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記（9）参照）。

当連結会計年度（平成30年5月31日）

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、投資信託は公表されている基準価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 短期借入金、(8) 1年内返済予定の長期借入金、

(9) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	前連結会計年度 (平成29年5月31日)	当連結会計年度 (平成30年5月31日)
非上場株式 (千円)	200	200

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 . 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成29年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,682,543	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,911,435	-	-	-
電子記録債権	519,466			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1)債券	-	-	-	187,190
(2)その他	-	17,967	26,157	-
合計	5,113,445	17,967	26,157	187,190

当連結会計年度 (平成30年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,924,003	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,174,831	-	-	-
電子記録債権	584,602			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1)債券	-	-	-	188,560
(2)その他	-	17,684	26,022	-
合計	5,683,436	17,684	26,022	188,560

(注) 4 . 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成29年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	392,778	139,143	128,966	136,467	121,480	195,220

当連結会計年度 (平成30年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	161,725	149,348	149,364	141,520	116,770	89,940

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成29年5月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	247,937	185,949	61,987
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	100,170	100,000	170
	その他	-	-	-
	(3) その他	26,157	24,120	2,036
	小計	374,264	310,070	64,193
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	62,596	91,108	28,512
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	87,020	100,000	12,980
	(3) その他	17,967	19,552	1,585
	小計	167,583	210,661	43,078
合計		541,847	520,731	21,115

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額200千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

なお、減損処理は、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成28年6月1日 至平成29年5月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	9,451	-	710
その他	101,448	1,604	-
合計	110,899	1,604	710

当連結会計年度（平成30年5月31日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	323,457	189,961	133,496
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	101,320	100,000	1,320
	その他	-	-	-
	(3) その他	26,022	24,120	1,902
	小計	450,800	314,081	136,718
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	67,383	88,265	20,881
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	87,240	100,000	12,760
	(3) その他	17,684	19,534	1,850
	小計	172,308	207,799	35,491
合計		623,108	521,881	101,226

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額200千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

なお、減損処理は、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成29年6月1日 至平成30年5月31日）  
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、積立型の確定給付企業年金制度及び非積立型の退職一時金制度を設定しております。確定給付企業年金制度及び退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、連結子会社のうち2社は中小企業退職金共済制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)
退職給付債務の期首残高	1,808,103千円	1,923,781千円
勤務費用	127,227	140,736
利息費用	-	-
数理計算上の差異の発生額	15,995	12,598
退職給付の支払額	27,544	91,295
その他	-	48,306
退職給付債務の期末残高	1,923,781	2,034,127

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)
年金資産の期首残高	699,518千円	741,586千円
期待運用収益	8,743	9,288
数理計算上の差異の発生額	1,739	2,753
事業主からの拠出額	41,543	43,281
退職給付の支払額	6,480	25,418
その他	-	19,987
年金資産の期末残高	741,586	785,970

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年5月31日)	当連結会計年度 (平成30年5月31日)
積立型制度の退職給付債務	769,721千円	826,180千円
年金資産	741,586	785,970
	28,135	40,210
非積立型制度の退職給付債務	1,154,059	1,207,946
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,182,195	1,248,157
退職給付に係る負債	1,182,195	1,248,157
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,182,195	1,248,157

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)
勤務費用	127,227千円	140,736千円
利息費用	-	-
期待運用収益	8,743	9,288
数理計算上の差異の費用処理額	17,735	15,352
確定給付制度に係る退職給付費用	136,218	146,800

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年5月31日)	当連結会計年度 (平成30年5月31日)
一般勘定	100%	100%
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (平成29年5月31日)	当連結会計年度 (平成30年5月31日)
割引率	0.00%	0.00%
長期期待運用収益率	1.25%	1.25%
予想昇給率	2.50%	2.50%

3. 確定拠出制度

	前連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)
中小企業退職金共済制度への要拠出額	6,012千円	6,533千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年5月31日)	当連結会計年度 (平成30年5月31日)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
未払賞与	67,413	73,334
未払事業税	12,410	12,613
退職給付に係る負債	366,480	387,691
長期未払金	70,609	70,609
税務上の繰越欠損金	-	45,020
その他	45,563	42,215
繰延税金資産小計	562,477	631,484
評価性引当額	4,777	57,334
繰延税金資産合計	557,700	574,150
繰延税金負債		
連結子会社土地評価差額	-	30,748
特別償却準備金	11,117	8,894
土地圧縮積立金	16,664	16,664
その他有価証券評価差額金	4,766	29,601
繰延税金負債合計	32,549	85,909
繰延税金資産の純額	525,150	488,241

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年5月31日)	当連結会計年度 (平成30年5月31日)
	(千円)	(千円)
流動資産 - 繰延税金資産	108,425	115,384
固定資産 - 繰延税金資産	416,725	403,605
固定負債 - 繰延税金負債	-	30,748

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

前連結会計年度 (平成29年5月31日)		当連結会計年度 (平成30年5月31日)	
法定実効税率 (調整)	31.0%	法定実効税率 (調整)	31.0%
住民税均等割	1.2	住民税均等割	1.2
交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.7	交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.8
試験研究費等特別控除額	3.9	試験研究費等特別控除額	1.9
評価性引当額	0.1	在外子会社との税率の差異	1.0
その他	0.5	連結調整に伴う差異	0.7
税効果会計適用後の法人税 等の負担率	28.4	その他	0.1
		税効果会計適用後の法人税 等の負担率	29.3

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 スイショウ油化工業株式会社  
事業の内容 化学品の研究開発・製造・販売、受託加工

(2) 企業結合を行った主な理由

スイショウ油化工業株式会社は、床用ワックス、洗剤等の製造販売を手掛けております。同社を子会社化することで、当社グループとのシナジー効果が見込まれ、当社グループの企業価値向上に寄与するものと判断いたしました。

(3) 企業結合日

平成29年7月31日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

みなし取得日を平成29年8月31日としているため、被取得企業の業績として、平成29年9月1日から平成30年3月31日までの業績が含まれております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	469,920千円
取得原価		469,920千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに関する報酬・手数料等 32,650千円

5. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

15,651千円

(2) 発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	444,596千円
固定資産	279,107千円
資産合計	723,704千円

流動負債	166,044千円
固定負債	72,089千円
負債合計	238,133千円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(平成29年5月31日)

当社グループは、一部の営業所において不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しております。また、一部の工場において法令に基づく有害物質の調査・除去に係る債務を有しております。しかし、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確ではなく、また現在、工場・営業所の移転等の予定がないため、債務の履行時期が明確でなく資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

当連結会計年度末(平成30年5月31日)

当社グループは、一部の営業所において不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しております。また、一部の工場において法令に基づく有害物質の調査・除去に係る債務を有しております。しかし、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確ではなく、また現在、工場・営業所の移転等の予定がないため、債務の履行時期が明確でなく資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、業務用の化成品事業を行っており、単一セグメントであるため、記載を省略していません。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成28年6月1日 至平成29年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客に対する売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略してあります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客に対する売上高に区分した金額が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略してあります。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略してあります。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自平成29年6月1日 至平成30年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客に対する売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略してあります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客に対する売上高に区分した金額が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略してあります。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略してあります。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成28年6月1日 至平成29年5月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成29年6月1日 至平成30年5月31日）  
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成28年6月1日 至平成29年5月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成29年6月1日 至平成30年5月31日）  
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成28年6月1日 至平成29年5月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成29年6月1日 至平成30年5月31日）  
業務用の化成品事業を行っており、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自平成28年6月1日 至平成29年5月31日）		当連結会計年度 （自平成29年6月1日 至平成30年5月31日）	
1株当たり純資産額	1,424.85円	1株当たり純資産額	1,547.88円
1株当たり当期純利益金額	131.83円	1株当たり当期純利益金額	133.08円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

（注）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	前連結会計年度 （自平成28年6月1日 至平成29年5月31日）	当連結会計年度 （自平成29年6月1日 至平成30年5月31日）
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	778,295	785,673
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	778,295	785,673
期中平均株式数（株）	5,903,718	5,903,693

(重要な後発事象)

子会社の設立

当社は、平成30年6月27日開催の取締役会において、中国子会社設立の決議をいたしました。

1.子会社設立の目的

当社グループは、平成19年に中国福建省に工場を建設し、主に中国国内向け固形燃料の製造・販売と、日本向け洗剤の製造・販売の事業を行ってまいりましたが、今後の更なる中国での事業拡大を見据え、その事業全体を統括することを目的として子会社を設立いたします。

2.子会社の概要

- |          |                   |
|----------|-------------------|
| (1) 商号   | 尼多加(上海)貿易有限公司(仮称) |
| (2) 所在地  | 中国上海市             |
| (3) 代表者  | 村上威司              |
| (4) 資本金  | 100万米ドル(約1.1億円)   |
| (5) 事業内容 | 固形燃料、洗剤洗浄剤の販売     |
| (6) 設立時期 | 平成30年8月(予定)       |
| (7) 出資比率 | 株式会社ニイタカ 100%     |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	650,000	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	392,778	161,725	0.76	-
1年以内に返済予定のリース債務	23,526	15,863	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	721,278	646,943	0.69	平成31年～37年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	65,032	74,125	-	平成31年～37年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,202,615	1,548,657	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、一部のリース債務について、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	149,348	149,364	141,520	116,770
リース債務	15,269	43,381	3,891	3,618

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,883,976	8,120,428	12,310,330	16,728,523
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	209,429	537,851	877,402	1,110,733
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	140,803	369,356	609,652	785,673
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	23.85	62.56	103.27	133.08

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	23.85	38.71	40.70	29.82

(注) 第2四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第1四半期の関連する四半期情報項目については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の数値を記載しております。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年5月31日)	当事業年度 (平成30年5月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,350,489	1,109,090
受取手形	625,070	631,407
電子記録債権	519,466	565,590
売掛金	2,195,680	2,347,474
商品及び製品	667,191	665,230
仕掛品	33,504	31,825
原材料及び貯蔵品	278,028	327,529
前渡金	34,068	38,257
前払費用	26,049	19,336
関係会社短期貸付金	115,000	95,000
繰延税金資産	92,671	97,256
その他	47,298	38,404
貸倒引当金	3,148	1,467
流動資産合計	5,981,371	5,964,935
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	2,128,300	2,004,064
構築物	39,384	34,791
機械及び装置	437,734	438,631
工具、器具及び備品	71,678	153,319
土地	2,985,648	2,985,648
リース資産	86,471	32,898
建設仮勘定	754,273	1,036,487
その他	5,100	6,592
有形固定資産合計	6,508,592	6,692,435
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	142,513	298,890
ソフトウェア仮勘定	179,657	66,222
その他	7,204	7,204
無形固定資産合計	329,375	372,317
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	542,047	623,308
関係会社株式	185,535	698,105
長期貸付金	29,200	14,800
関係会社長期貸付金	162,500	162,500
破産更生債権等	18,917	13,865
長期前払費用	8,165	2,378
繰延税金資産	416,694	403,575
その他	300,048	298,629
貸倒引当金	19,144	13,956
投資その他の資産合計	1,643,963	2,203,206
<b>固定資産合計</b>	8,481,931	9,267,959
<b>資産合計</b>	14,463,302	15,232,895

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年5月31日)	当事業年度 (平成30年5月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	55,723	65,026
電子記録債務	1,638,913	1,598,875
買掛金	567,876	661,594
短期借入金	-	650,000
1年内返済予定の長期借入金	392,778	153,897
リース債務	22,495	12,720
未払金	746,952	326,120
未払費用	367,868	383,730
未払法人税等	203,000	167,500
その他	227,241	468,796
流動負債合計	4,222,849	4,488,261
固定負債		
長期借入金	691,317	631,270
リース債務	65,032	52,311
退職給付引当金	1,182,195	1,218,703
その他	254,260	254,614
固定負債合計	2,192,805	2,156,899
負債合計	6,415,654	6,645,160
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	585,199	585,199
資本剰余金		
資本準備金	595,337	595,337
資本剰余金合計	595,337	595,337
利益剰余金		
利益準備金	24,873	24,873
その他利益剰余金		
別途積立金	2,000,000	2,000,000
土地圧縮積立金	37,092	37,092
特別償却準備金	24,806	19,797
繰越利益剰余金	4,814,671	5,304,565
利益剰余金合計	6,901,442	7,386,327
自己株式	50,680	50,755
株主資本合計	8,031,298	8,516,108
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16,349	71,625
純資産合計	8,047,648	8,587,734
負債純資産合計	14,463,302	15,232,895

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)	当事業年度 (自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)
売上高	1 14,974,927	1 15,792,407
売上原価	1 8,945,836	1 9,596,959
売上総利益	6,029,090	6,195,448
販売費及び一般管理費	2 5,086,340	2 5,312,850
営業利益	942,750	882,597
営業外収益		
受取利息	1 6,318	1 5,933
有価証券利息	2,146	2,991
受取配当金	8,152	12,963
受取手数料	6,213	6,734
受取賃貸料	23,578	23,559
売電収入	9,064	8,578
その他	10,061	9,940
営業外収益合計	65,536	70,700
営業外費用		
支払利息	5,515	7,208
賃貸収入原価	14,620	14,795
売電原価	5,456	5,767
創立55周年関連費用	4,000	11,276
貸倒引当金繰入額	22	-
その他	562	89
営業外費用合計	30,176	39,137
経常利益	978,110	914,160
特別利益		
投資有価証券売却益	1,604	-
受取補償金	-	2,000
特別利益合計	1,604	2,000
特別損失		
固定資産除売却損	3 17,217	3 11,725
その他	710	-
特別損失合計	17,927	11,725
税引前当期純利益	961,787	904,435
法人税、住民税及び事業税	303,850	294,161
法人税等調整額	28,946	16,300
法人税等合計	274,903	277,861
当期純利益	686,883	626,574

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月31日)		当事業年度 (自 平成29年 6月 1日 至 平成30年 5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		3,754,440	69.6	3,974,485	69.3
労務費	* 2	849,162	15.7	868,637	15.2
経費	* 3	792,865	14.7	887,538	15.5
当期総製造費用		5,396,468	100.0	5,730,661	100.0
期首仕掛品たな卸高		34,695		33,504	
合計		5,431,163		5,764,165	
期末仕掛品たな卸高		33,504		31,825	
当期製品製造原価		5,397,659		5,732,339	

(脚注)

項目	前事業年度 (自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月31日)	当事業年度 (自 平成29年 6月 1日 至 平成30年 5月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
1. 原価計算の方法	製品別の総合原価計算によっております。期中は標準原価を用い、原価差額は、期末において製品、仕掛品、売上原価に配賦しております。	製品別の総合原価計算によっております。期中は標準原価を用い、原価差額は、期末において製品、仕掛品、売上原価に配賦しております。
* 2. このうち退職給付費用	44,054	45,453
* 3. 経費の主な内訳		
外注加工費	254,175	306,802
賃借料	8,472	9,590
電力費	45,356	47,620
消耗品費	57,681	58,155
修繕費	74,077	66,978
業務委託費	51,904	51,554
租税公課	27,456	26,591
減価償却費	160,139	195,947

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成28年6月1日 至平成29年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計			
				別途積立金	土地圧縮積立金	特別償却準備金				繰越利益剰余金
当期首残高	585,199	595,337	24,873	2,000,000	37,092	29,755	4,252,720	6,344,441	50,666	7,474,312
当期変動額										
剰余金の配当							129,881	129,881		129,881
当期純利益							686,883	686,883		686,883
特別償却準備金の取崩						4,949	4,949	-		-
自己株式の取得									14	14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	4,949	561,950	557,001	14	556,986
当期末残高	585,199	595,337	24,873	2,000,000	37,092	24,806	4,814,671	6,901,442	50,680	8,031,298

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	17,768	7,456,543
当期変動額		
剰余金の配当		129,881
当期純利益		686,883
特別償却準備金の取崩		-
自己株式の取得		14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	34,117	34,117
当期変動額合計	34,117	591,104
当期末残高	16,349	8,047,648

当事業年度（自平成29年6月1日 至平成30年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
				別途積立金	土地圧縮積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	585,199	595,337	24,873	2,000,000	37,092	24,806	4,814,671	6,901,442	50,680	8,031,298
当期変動額										
剰余金の配当							141,688	141,688		141,688
当期純利益							626,574	626,574		626,574
特別償却準備金の取崩						5,009	5,009	-		-
自己株式の取得									75	75
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	5,009	489,894	484,885	75	484,809
当期末残高	585,199	595,337	24,873	2,000,000	37,092	19,797	5,304,565	7,386,327	50,755	8,516,108

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	16,349	8,047,648
当期変動額		
剰余金の配当		141,688
当期純利益		626,574
特別償却準備金の取崩		-
自己株式の取得		75
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	55,276	55,276
当期変動額合計	55,276	540,086
当期末残高	71,625	8,587,734

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品及び商品・原材料及び貯蔵品・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 7年～50年

構築物 7年～50年

機械及び装置 5年～8年

車輛運搬具 2年～5年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生時一括して費用処理をすることとしております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

(3) ヘッジ方針

ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年5月31日)	当事業年度 (平成30年5月31日)
当座貸越極度額	2,400百万円	2,400百万円
借入実行残高	-	650
差引額	2,400	1,750

2. 偶発債務

(1) 当社は、子会社であります福建新拓高日用化学品有限公司の円滑な設備投資を支援するため、同社の設備購入代金支払債務に対し、次の債務保証枠を設定しております。

なお、人民元建契約の円建記載は期末日現在の為替レートにて換算したものであります。

	前事業年度 (平成29年5月31日)	当事業年度 (平成30年5月31日)
保証極度額	64,512千円(400万元)	67,812千円(400万元)
債務保証残高	916 (5)	- (-)
差引額	63,605 (394)	67,812 (400)

(2) 当社は、子会社であります株式会社ユーホーニイタカの円滑な原材料の調達を支援するため、同社の原材料購入代金支払債務に対し、次の債務保証枠を設定しております。

	前事業年度 (平成29年5月31日)	当事業年度 (平成30年5月31日)
保証極度額	15,000千円	15,000千円
債務保証残高	3,499	-
差引額	11,500	15,000

(3) 当社は、外注先でありますホワイトプロダクト株式会社の円滑な原材料の調達を支援するため、同社の原材料購入代金支払債務に対し、次の債務保証枠を設定しております。

	前事業年度 (平成29年5月31日)	当事業年度 (平成30年5月31日)
保証極度額	20,000千円	20,000千円
債務保証残高	17,856	20,000
差引額	2,143	-

3. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年5月31日)	当事業年度 (平成30年5月31日)
短期金銭債権	126,642千円	110,053千円
長期金銭債権	162,500	162,500
短期金銭債務	16,577	39,283

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成28年6月1日 至平成29年5月31日)	当事業年度 (自平成29年6月1日 至平成30年5月31日)
営業取引による取引高		
売上高	104,794千円	114,924千円
仕入高	617,982	871,767
営業取引以外の取引高	9,334	7,021

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度46.5%、当事業年度45.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度53.5%、当事業年度54.7%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成28年6月1日 至平成29年5月31日)	当事業年度 (自平成29年6月1日 至平成30年5月31日)
従業員給料及び賞与	1,241,001千円	1,320,563千円
減価償却費	97,375	124,640
退職給付費用	83,130	90,343
運賃	1,111,372	1,153,961

3. 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

固定資産除売却損

	前事業年度 (自平成28年6月1日 至平成29年5月31日)	当事業年度 (自平成29年6月1日 至平成30年5月31日)
建物	16,976千円	10,972千円
機械及び装置	77	168
工具、器具及び備品	163	1
その他	-	582
合計	17,217	11,725

(有価証券関係)

前事業年度(平成29年5月31日)

1. 子会社株式及び関連会社株式

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式	185,535

当事業年度(平成30年5月31日)

1. 子会社株式及び関連会社株式

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式	698,105

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年5月31日)	当事業年度 (平成30年5月31日)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
未払賞与	63,840	67,003
未払事業税	12,257	11,967
退職給付引当金	366,480	377,798
長期未払金	70,609	70,609
子会社株式評価損	17,892	17,892
その他	33,504	34,131
繰延税金資産小計	564,585	579,402
評価性引当額	22,670	23,410
繰延税金資産合計	541,915	555,991
繰延税金負債		
特別償却準備金	11,117	8,894
土地圧縮積立金	16,664	16,664
その他有価証券評価差額金	4,766	29,601
繰延税金負債合計	32,549	55,160
繰延税金資産の純額	509,366	500,831

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

前事業年度 (平成29年5月31日)	当事業年度 (平成30年5月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
住民税均等割	
交際費等永久に損金に算入 されない項目	
試験研究費等特別控除額	
評価性引当額	
その他	
税効果会計適用後の法人税 等の負担率	
31.0%	
1.4	
0.8	
4.5	
0.1	
0.1	
28.6	

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	2,128,300	12,278	372	136,140	2,004,064	3,629,572
構築物	39,384	-	-	4,592	34,791	302,363
機械及び装置	437,734	112,461	168	111,395	438,631	5,536,187
工具、器具及び備品	71,678	121,789	1	40,145	153,319	577,768
土地	2,985,648	-	-	-	2,985,648	-
リース資産	86,471	-	36,766	16,806	32,898	41,851
建設仮勘定	754,273	547,862	265,648	-	1,036,487	-
その他	5,100	1,640	-	148	6,592	983
有形固定資産計	6,508,592	796,032	302,958	309,230	6,692,435	10,088,727
無形固定資産						
ソフトウェア	142,513	210,275	582	53,315	298,890	-
ソフトウェア仮勘定	179,657	110,577	224,011	-	66,222	-
その他	7,204	-	-	-	7,204	-
無形固定資産計	329,375	320,852	224,594	53,315	372,317	-

(注) 建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の当期増加額は上記各資産科目の取得に伴う増加であり、当期減少額は振替によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	22,292	2,241	9,109	15,424

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取り・買増し手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として以下の算式により単元株式当たりの金額を算定し、これを買取った及び売渡請求した単元未満株式の数で按分した金額。 (算式) 1株当たりの買取・買増価格に1単元の株式を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.15% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円位未満の端数を生じた場合は切り捨てる。) ただし、単元株式数当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には2,500円として計算する。
公告掲載方法	電子公告にて行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL ( <a href="https://www.niitaka.co.jp/">https://www.niitaka.co.jp/</a> )
株主に対する特典	5月末日の100株以上保有株主様に対し、以下の基準により贈呈いたします。 ・100株以上1,000株未満 ジェフグルメカード(500円) ・1,000株以上 日本旅行ギフト旅行券(5,000円)  11月末日の100株以上保有株主様に対し、自社製品を贈呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 単元未満株式の売渡請求をする権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第55期)(自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)平成29年8月28日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第55期)(自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)平成29年8月28日近畿財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

平成29年8月29日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

(4) 第1四半期報告書及び確認書

(第56期)(自 平成29年6月1日 至 平成29年8月31日)平成29年10月13日近畿財務局長に提出。

(5) 第2四半期報告書及び確認書

(第56期)(自 平成29年9月1日 至 平成29年11月30日)平成30年1月15日近畿財務局長に提出。

(6) 第3四半期報告書及び確認書

(第56期)(自 平成29年12月1日 至 平成30年2月28日)平成30年4月13日近畿財務局長に提出。

(7) 臨時報告書

平成30年7月6日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 8月29日

株式会社ニイタカ

取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員 公認会計士 木下 隆志 印  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 石原 美保 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニイタカの平成29年6月1日から平成30年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニイタカ及び連結子会社の平成30年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニイタカの平成30年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ニイタカが平成30年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 本監査報告書は、原本の記載事項を電子化したものであり、署名捺印された原本は当社が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年 8月29日

株式会社ニイタカ

取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員 公認会計士 木下 隆志 印  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 石原 美保 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニイタカの平成29年6月1日から平成30年5月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニイタカの平成30年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 本監査報告書は、原本の記載事項を電子化したものであり、署名捺印された原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。